

令和6年度 第1回

粉じん作業従事者特別教育のご案内

労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条により、粉じん作業従事者は、危険有害業務として、特別教育の実施が義務付けられています。

つきましては、下記の要領で講習会を開催いたしますので受講下さるようご案内申し上げます。

日時

令和6年6月21日(金) 12:45～17:30

講習会場

場所 ②

神戸東労働基準協会 研修室

神戸市中央区八幡通3-2-5

IN 東洋ビル6階

各線「三宮駅」より南へ徒歩約8分

① (株)神戸製鋼所

神戸線条工場

コミュニティーセンター

神戸市灘区浜田町4-1

[地図はこちら](#)(リンク)

JR「六甲道駅」より南へ徒歩約15分

阪神「新在家駅」より南へ徒歩7分

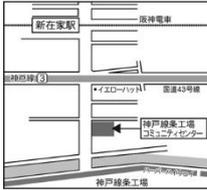
② 神戸東労働基準協会

神戸市中央区八幡通3丁目2-5

IN 東洋ビル6階

[地図はこちら](#)(リンク)

各線「三宮駅」下車南へ徒歩約8分



料金) (請求書は、web 申し込みマイページより、ダウンロード出来ます)

・会 員： 8,030 円/名

(受講料 7,150 円 + テキスト代 880 円) 会員：神戸東、神戸西協会員

・非会員：10,230 円/名

(受講料 9,350 円 + テキスト代 880 円)

・料金は、申込日から15～20日以内をメドに下記口座へ振込願います。

振込手数料はご負担下さい。

ただし、締切日直前の申込の場合は、講習5日前までに振込願います。

振込口座

三井住友銀行 三宮支店 普通口座 3192216 神戸東労働基準協会

定員 20名 受付終了日：講習日の7日前 ただし、定員になり次第締切ります。

申込方法及び注意事項

- ・ 受講申込は、[兵庫労働基準連合会・協会ネット予約システム](#)にてお願いします。
- ・ 納入された受講料は、原則返金いたしません。

- 受講者の変更は可能ですが受講日の5日前までに申出下さい。
- 受講日に欠席、遅刻、早退された方等は、講習時間不足につき原則、修了証は交付いたしません。
- 会場には公共交通機関でお越し下さい。(自動車、単車、自転車等の駐車場所はありません)
- ご提出の個人情報は、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。

受講時準備品

受講票、筆記用具、本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）、印鑑、昼食、マスク等

講習カリキュラム

時間	科目
12:15-12:45	受付
12:45-12:50	オリエンテーション
12:50-13:50	関係法令
13:50-14:50	粉じんに係る疾病及び健康管理
14:50-15:00	休憩
15:00-16:00	粉じんの飛散防止及び作業場の換気方法
16:00-17:00	作業場の管理
17:00-17:30	呼吸用保護具の使用方法



技能講習等の修了証への旧姓等の併記ができるようになります。

労働安全衛生規則の改正により、令和4年4月1日から修了証の様式が変更となり、氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称を併記できるようになります。

Web 受付により申し込まれる場合

旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、以下の手順にて手続きをお願いします。

①氏名の入力

Web による申し込みの際、戸籍上の名前と括弧書きの旧姓を使用した氏名又は通称を、入力してください。

戸籍上の名前が 神戸 太郎 で、旧姓を使用した名前が 兵庫 太郎 の場合の記載例：

神戸 太郎 (兵庫 太郎)

②証明書類の提出

旧姓又は通称が確認できる書類を講習初日にご持参ください。

旧姓の場合：戸籍抄本（コピー不可）、住民票（コピー不可）等の公的機関の証明書で、旧姓が確認できるもの

通称の場合：住民票（コピー不可）等の公的機関の証明書で、通称が確認できるもの

尚、自動車免許証又はマイナンバーカード等で確認出来る場合は、原本と写しを講習初日にご持参ください。原本確認のうえ、写しの提出を頂きます。

※証明書類による確認が出来ない場合は、記載できません。

ご相談、ご質問は下記まで

[神戸東労働基準協会](#)